

令和8年7月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和8年7月27日(水) 15:30～16:15

2. 場 所 本山町役場 議場

3. 出席委員 (13名)

1番	河邑 一雄 (職務代理者)
2番	澤田 紀夫
3番	右城 雄一
4番	田岡 勇二
5番	澤田 耕一
6番	真鍋 朋三
7番	津田 洋介
8番	松葉 晶夫
9番	澤田 久典
10番	澤田 博
12番	松村 茂雄
13番	川口 洋
14番	川村 隆重 (会長)

4. 欠席委員 (1名) 11番 伊藤 彰信

5. 出席推進委員 (1名) 田岡 優

6. 欠席推進委員 (1名) 和田 裕盛、

7. 農業委員会事務局

局 長 田岡 明 書 記 上村 有美

8. 議事日程

議事録署名委員の指名 9番 澤田 久典、10番 澤田 博

会議書記の指名 事務局長 田岡 明

第1 農用地利用集積等促進計画(案)について

第2 農地法第3条の3(相続等による権利移動)について

第3 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： 挨拶・・・

ただ今より、令和8年7月定例会を開会いたします。

本日の欠席者は、伊藤彰信委員、推進委員の和田裕盛さんです。

それでは、議事録署名委員は、9番、澤田久典委員と10番、澤田博委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の田岡となります。

それでは、議事に入ります。

議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）について申請番号1号の説明を事務局よりお願いします。

事務局：それでは、説明をいたします。農地中間管理機構を通して農地を貸借するものです。
P1をご覧ください。（資料に基づき説明。）
場所はP2ので、赤で囲んだ農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、申請番号1号については承認されました。

続いて、農地法第3条の3（相続による権利移動）について事務局より報告をお願いします。

事務局：それでは報告いたします。
P3をご覧ください。（資料に基づき報告）

申請番号2に関しては、4月に農地法3条の所有権移転に申請のあったものです。農地の一部に墓地があったことにより、農地法第3条では受付できなかったものです。民法の規定に基づき、手続きをおこなったものです。農地は一定の要件を満たすことで時効所得が可能であり、その際、農地法第3条に基づく農業委員会の許可は不要とあります。ただ、時効所得を原因とする農地の所有権移転登記がなされた際には相続登記と同じように農地法第3条の3に基づき、農業委員会へ届出をしなければいけないとされています。

会 長： 事務局より報告がありました。

続いて、「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

（報告事項の確認）

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局：事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局：次回定例会は8月26日（水）本山町役場議場で提案したいと思います。
開始時間の協議をお願いします。

会 長： それでは、8月26日午後3時30分からでお願いします。

以上で、7月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。